

平成 29 年度 佐世小学校学校図書館運営計画

図書館担当

1. 図書館教育の目標

- (1) 読書センターとしての機能を発揮し、読書の喜びや楽しさを味わわせることによって、心豊かな子どもの育成を図る。
- (2) 学習・情報センターとしての機能を発揮し、図書館資料を使った探求型学習の推進を通して、情報活用能力の向上を図る。

2. 運営の実際

(1) 学校図書館の利用について

○開館時間

- ・月～金 8：00～16：20（学校司書の勤務は、9：00～14：00）
*日直が朝パソコンを立ち上げ、夕方電源を切る。

○貸し出し・返却について

- ・貸し出し冊数・期間 児童：2冊まで2週間
学級：100冊まで1か月
*長期休業では、貸し出し冊数や期間を変える。
- ・貸し出し・返却の手続きは、基本は学校司書、担任、図書委員が行う。
- ・年度末には、すべての本を返却し、春休み中は貸し出しを行わない。
- ・各学級を対象とした「図書館オリエンテーション」を行い、年度初めに利用指導をする。

○学習・情報センターとしての学校図書館利用について

- ・学校図書館を活用して授業を行うときには、事前に「学校図書館授業支援申込書」（学校司書の机上、学校図書館）に記入して申し込む。

(2) 読書を推進するための取り組みについて

○年間を通して取り組むこと

- ・「読書のあしあと」（読書記録）
- ・「よむぞうリスト」（学年別おすすめ本）
- ・全校朝読書
- ・読み語りボランティア（えがおの会）による朝の読み語り

○期間を決めて取り組むこと

- ・読書週間、読書月間（1、3学期は読書週間、2学期は読書月間を設ける。）
- ・家読の推進
- ・図書委員会の企画活動

○その他

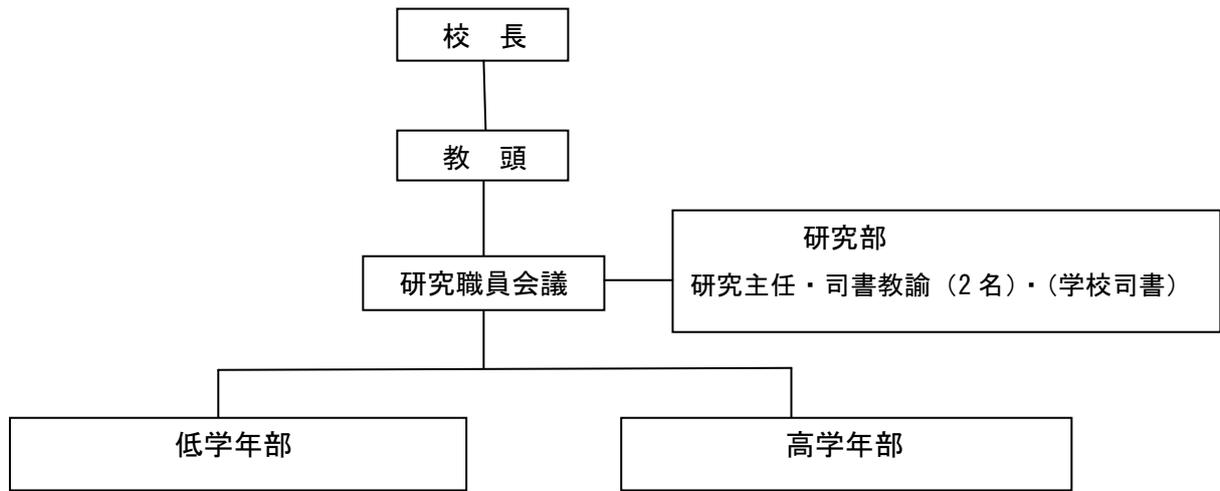
- ・図書館だより（児童・保護者に配布する。）
- ・コンクールへの参加（市読書感想文コンクール、読書感想画コンクール等）

(3) 学校図書館を活用した授業の取り組みについて

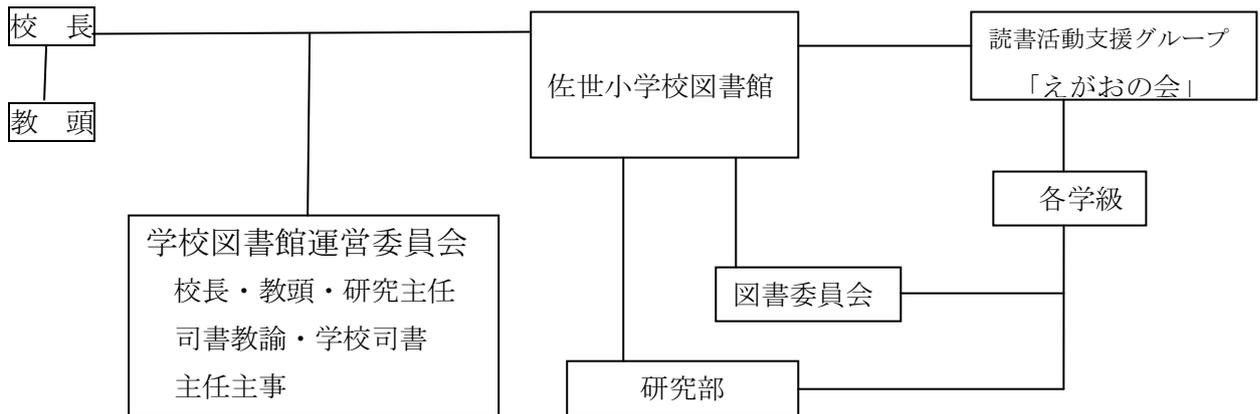
○「情報・メディアを活用する学び方の指導体系表」「学校図書館利用・情報活用教育年間指導計画」にもとづいて、積極的に学校図書館を活用した授業を実践する。

- ・月の4校時、火の2、3校時、水の2、3校時は司書教諭が授業に入ることができる。
- ・個人のフラットファイルに、学習したことを残して積み上げていくようにする。
- ・学校図書館の資料では足りない場合は、学校司書が公共図書館から資料を集め、提供する。
- ・学習の成果物についてはデータなどで保存し、次年度の学習に役立てる。

3. 研究に係る組織



4. 学校図書館経営推進のための組織



5. 学校図書館役割分担

職 務 内 容		司書教諭	学校司書	担 任	
学校図書館運営計画の作成		◎	○		
(1) 学校図書館の管理・運営					
①	図書管理	配架	○	◎	
		蔵書点検	○	◎	
		補修	○	◎	
		廃棄	○	◎	
②	図書の購入	購入計画・選書	◎	◎	○
		発注	◎		
		分類・装備		◎	
③	データ管理	名簿データ管理		◎	
		書誌データ管理		◎	
		貸借データ管理		◎	
④	図書館環境の整備	○	◎		
⑤	貸し出し・返却	○	◎	○	
⑥	広報活動	◎	○		
⑦	相互貸借		◎		
(2) 図書館教育					
①	読書指導	図書館利用指導	◎	◎	○
		読み聞かせ・ブックトーク等	◎	◎	○
		レファレンス	○	◎	○
②	情報活用指導	情報活用指導	◎	○	◎
		資料提供・ブックトーク等	○	◎	○
		レファレンス	○	◎	○
(3) その他					
①	読書感想文・読書感想画コンクール等への応募	◎		○	
②	図書委員会の指導	◎	○	○	
③	ボランティアさんとの連絡・調整・対応	◎	○		